村尾光子の しもつけ 市議会報告 （第１４号）

２００９年４月１５日発行



発行者：村尾光子
連絡先：下野市祇園五丁目11-3
TEL&FAX： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H21第１回定例会
（3月3～17日）の報告です。

もくじ

初夏を思わせる暖かな日が続き、浅黄色から萌黄色へと日に日に変化する木々の緑を楽しんでいます。皆様には、お変わりなくお元気にお過ごしでしょうか。

H21年度当初予算規模は、前年度に比較して0.9％減となりましたが、公的資金の繰上償還分を除くと2.4％増になりました。法人税額は1635万円の減収となったものの大不況の影響はまだ大きく受けていないように見えます。これからが深刻になってくると思われます。

それにしても国の大規模財政出動、将来の破綻を招かないかと不安です。誰が負担すると考えているのか?

任期最後の1年、気持ちを引き締めて活動します。

非正規雇用について考えさせられます。就労は、基本的には自立した社会人として生活を営むためであり、身分保障や社会保障はすべての人に保障されなければならないはず。正規雇用者だけが守られて、働く意欲があっても非正規雇用だからと安い労働力として使い捨てされるような社会は、真に平等な民主国家とはいえないと思います。税制や雇用制度等々、課題山積と痛感。

一般質問（通告順）
石田陽一・塚原良子・吉田 聡・坂村和夫・小谷野晴夫・磯辺香代・秋山幸男・倉井賢一・野田善一・村尾光子・目黒民雄の11議員が質しました。

H21年第２回定例会は６月２日から予定されています。



議会報告＆意見交換会

4月26日（日） 13:30～15:30
グリーンタウン・
コミュニティセンター
会議室
報告：村尾光子



お気軽にお出かけ下さい

講演会のご案内

医療におけるボランティア

～ 地域と連携した子ども医療センターを目指して ～

5月16日（土） 10時20分頃～、於 国分寺公民館



講師：桃井真里子先生
自治医大小児科学教授
自治医大とちぎ子ども医療センター所長

どなたでも参加できます

（下野市ボランティア連絡協議会・総会後の特別講演会です）



この報告を配って下さるボランティアを募集していま

《審議事項》

承認第 2 号	専決処分事件の承認(H20 年度一般会計補正予算第 6 号)	賛成全員	承認
3	〃 (市税条例の一部改正)	〃	〃
4	〃 (都市計画税条例の一部改正)	〃	〃
議案第 50 号	市職員の給与条例及び市長等の給与等条例の一部改正	〃	可決
51	市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	〃	〃
52	H21 年度一般会計補正予算(第 1 号、緊急雇用対策、道の駅造成工事)	〃	〃
53	市職員定数条例の一部改正	賛成多数	〃
54	国民健康保険税条例の一部改正	賛成全員	〃
55	水道事業給水条例の一部改正(水道料金改定)	〃	〃
意見書 1 号	基地対策関係予算の増額等を求める意見書の提出について	総務常任委員長報告の通り提出する	
発議第 1 号	基地対策関係予算の増額等を求める意見書(案)の提出	賛成全員	採択
議案第 56 号	H21 年度一般会計補正予算(第 2 号、地域活性化・経済危機対策)	〃	可決

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

■10月より水道料金統一へ 大方の世帯は引き下げに (議案第 55 号)

水道料金審議会の答申を受け、3 地区不均一の水道料金は 10 月から改定、統一される。併せて、検針・徴収を隔月とする。



《改正点》 周知期間をおいて実施する。

①用途別料金から口径別料金へ
②メーター使用料は基本料金に含める
③基本水量を廃止し、使用水量による料金算定
④単一従量料金から逓増料金へ

基本料金		従量料金		
メーター口径	月額(円)	口径	水量(m³)	円/m³
13mm	650	13〜25	1 〜 10	50
20	760		10 超〜 30	120
25	1,150		30 超〜	130
30	1,690	30以上	1 〜 30	120
40	2,930			
50	5,010			
75	10,810		30 超〜	130
100	19,600			
150 以上	管理者が定める			

※水道事業中期計画(H20 〜 24 年度)に基づき、日本水道協会水道料金算定要領(3 〜 5 年間を基準に水道料金=営業費用+建設費×係数)を加味して改定したが、長期的な整備計画からはやや不安がある。原則通りに 3 年後には見直しをする(上下水道部長)。

意外な引き下げで、我が家分試算は **1** 割減に。一方、施設建設・更新財源は大丈夫か、気になる。こまめに料金見直しをするとのことで納得した。

■期末手当率を引き下げ (議案第 50・51 号)

職員 0.2 ヶ月分、市長等特別職・議員は 0.15 ヶ月分

国の人事院勧告通りの引き下げ。6 月の期末手当支給に間に合わせるため、5 月 28 日に臨時会を開き議決した。H21 年度に限りの措置。

(期末手当率)			6 月支給	12 月支給	年間
職員		期末	1.40 → 1.25	1.60	4.3
		勤勉	0.75 → 0.70	0.75	△ 0.2
特定幹部職員		期末	1.20 → 1.10	1.40	4.3
		勤勉	0.95 → 0.85	0.95	△ 0.2
再任用	職員	期末	0.75 → 0.70	0.85	2.25
		勤勉	0.35 → 0.30	0.40	△ 0.1
	特定幹部	期末	0.65 → 0.60	0.75	2.25
		勤勉	0.45 → 0.40	0.50	△ 0.1
市長・副市長			1.60 → 1.45	1.75	3.2
議員			1.60 → 1.45	1.75	3.2

※期末手当率は給料・議員報酬月額の月数分
　市長等、議員の引き下げ幅は 0.15 ヶ月分
※市長等・職員分で約 3,000 万円、議員分で約 140 万円の人件費節減となる。

「本市は人事委員会を置かないので、国の人事院勧告通りとしている」(市長)、自治体財政を鑑みて独自に判断できないものか。改定幅も考えられる。

議員報酬・期末手当についても市長提案だった。厳しい社会情勢を考慮すれば、議員だって自らできることは何とかしなくてはと思う。議会運営委員会で確認したが、あくまでも市長提案とのこと。つまり、市長から引き下げを要請された形だ。議員提案で、議会としての心意気を示したかった。

■H21年度の地域活性化・経済危機対策事業決まる 補正額4億7500万円 （議案第56号）

国の第1次補正予算による緊急措置は「安全・安心対策」・「地球温暖化対策」事業が中心

【歳入】

- ●地域活性化・経済危機対策臨時交付金 3億7400万円
- ●繰入金 財政調整基金 1億6500万円
  - 地域づくり〃 △ 5000万円
- ●合併特例債 △ 1400万円

【歳出】

- ●低公害車導入促進事業 1860万円
  （ハイブリット車5台、低燃費乗用車5台）
  当初分（ハイブリット1、低燃費車2）△ 577万円
- ●南1-2号線舗装修繕（500ｍ） 2000万円
- ●国2-14号線舗装修繕（300ｍ） 1000万円
- ●石橋南部土地改良区内歩道整備 9000万円
- ●公園遊具修繕 1000万円
- ●消防ポンプ車（大型ポンプ車3台） 4156万円
  当初分（小型ポンプ車2台） 1481万円
- ●学校ICT環境整備事業 1億1217万円
  （小中全校地デジTV改修、電子黒板）
  当初分（小学校のみ地デジ改修） △ 5215万円
- ●校庭整備工事実施設計（3校） 980万円
- ● 〃 改修（吉田東小） 2300万円
- ● 〃 〃（石橋小） 3700万円
- ● 〃 〃（国分寺小） 2700万円
- ●国分寺小体育館外壁改修 900万円
- ●緑小図書室改修 500万円
- ●南河内中下水道接続工事 810万円
- ●国分寺中防災施設改修 1500万円
- ●グリムの館外壁改修工事 4320万円
  当初予算分 △ 320万円
- ●歴史館屋上デッキ等改修 1300万円
- ●石橋体育センター改修工事 5900万円

◆臨時交付金の対象は新規事業としているため、当初予算で計上した事業については減額補正し、新たな事業として予算化した。

◆臨時交付金の事業費への充当率は100％。入札の結果、余剰金がでたら財政調整基金へ積み戻す。

◆地上デジタル放送化対策として21年度は小学校の、22年度に中学校のTV改修を予定していたが、この際、21年度に市内全校分の改修と電子黒板導入事業に切り替えた。

◆今回は、地球温暖化対策に太陽光発電設置助成事業は選択されなかった。「多分、この後の機会に」（市長）だそうだが??

何という大盤振舞、21年度内に終了できるのか、地元中小業者が受注できるのか、課題はある。

■市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の改正は専決処分で（承認第2～4号）

地方税法改正が3月37日に衆議院で再可決・成立、4月1日施行のため専決処分とした。

《改正点》

市税	①個人住民税の住宅借入金等特別税額控除制度の創設（H22～35年度、所得税から控除しきれなかったローン控除可能額を市民税から控除する） ②個人住民税の上場株式等の譲渡配当の軽減税率措置を1年間延長 ④固定資産税の土地の負担調整措置をH23年度まで延長する
都市計画税	①土地の負担調整率措置をH23年度まで延長する
国保税	①保険税の2割軽減適用を申請方式から職権による一律適用とする ②上場株式等の配当所得追加等の繰越控除、長期譲渡所得の特別控除適用

～議会活性化特別委員会～

前回（第7回、5/27）までに、会派制及び政務調査費は制度化しない、議員定数は削減する（現状維持主張は3名）、と決定した。次回（7/17）に定数を何名にするかと議会基本条例について協議する。

議員定数を考える（その2）

市民からはしばしば「議会で質問するのは決まった議員だ、発言しない議員は何をしているのか」との指摘がある。議会は“言論の府”なので、当然ながら発言することに第一義的な存在理由があると思う。だが、だからといって発言しない議員を無くすために定数削減するのはいかがなものか？

議員は選挙で選ばれてこそ、活動ができる。議員活動は得票の多少に拘わらず、当選することで可能になるが、高得票で上位当選した人が必ずしも優れた議員活動するとは限らず、また、低位で当選しても真摯に活動する人もいる。

定数削減は、選挙では当選ライン境界近くの、真面目な議員の活動の場を閉ざすことになりはしないか。

選ばれた議員が、有権者の期待に添った活動をするかどうかは、選挙後の有権者次第なのではないだろうか。選挙は始まりであり、議員活動にも多くの市民の目が向けられたら、議会活性化につながるはず。

住民の議会ウォッチングが盛んな議会は、活発な議員活動、議会活動を展開している。

村尾光子の 一般質問



正規職員は、雇用や人件費削減策をもしかしたら他人事として捉えているのでは？と感じている。

特別職で非常勤職員の処遇に基準を

地方自治法第 203 条を根拠とする特別職で非常勤の職員は各分野で採用されている。市条例で見る限り、その報酬額の決め方には一貫性がない。不公平感が募るのではないのか。

各種委員会等の委員ではない非常勤の特別職の処遇（報酬額、勤務日数、社会保険加入有無、契約更新可能年数など）には格差がある。資格を要する職と、そうではない職とでは報酬額に差があって然るべきだが、基準が必要ではないか。

【広瀬市長】 報酬額は、基本的には景気動向、雇用情勢、市の財政状況、県内他市町の同じ職務の委員の状況、民間で通常支払われる賃金額などの社会情勢を考慮して、報酬額の水準を決めるのが望ましいとされている。

合併時には、行財政基盤強化、当地域における経済状況、県内同規模自治体の特別職の報酬等を考慮し、勤務日数や資格の有無も勘案して、報酬条例を定めた。この内容を基準としている。

(再質問) 合併後 3 年がたち、非常勤特別職間の報酬額に不均衡が生じている。基準をつくり見直すべきではないか。

【川俣総務部長】 今後、各部署の特別職の勤務状態などを調査する。

(再質問) 社会保険加入状況は

【川俣総務部長】 月 15 日以上または週 30 時間以上勤務する場合には、社会保険加入義務があり、この通りに適用している。

社会保険加入を免れるために勤務日数を制限していることはない。本人や部署の希望により 14 日以内の勤務としている部分はある。

非常勤職員への報酬等支払明細書は発行されているのか。

【広瀬市長】 月額支給の非常勤職員には発行している。年額･日額で支払われている場合には発行していない。今後、他市町の状況を調査し検討する。

非常勤特別職の職員は、専門性が求められる。常勤同様の勤務で昇給もせず 10 年近くの勤務例や、同じ有資格者でも報酬額が異なる例もある。「勤務条件を示した上で応募者がいるから、これでよし」と安易に考えてはいないか？非常勤特別職の間でも不均衡なのだ。各種委員会委員は半日の会議でも日額 8000 円。

《市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例》 別表第 1･総務課提供資料

区　分	採用資格要件	報酬額	勤務日数	保険加入
主任介護支援専門員	介護支援専門員	240,000 円/月	20 日/月	○
社会福祉士	社会福祉士	240,000 円/月	20 日/月	○
保健師又は看護師	保健師、看護師	240,000 円/月	20 日/月	○
介護認定調査員	看護師、保健師	12,000 円/日	20 日/月	○
	介護支援専門員		10 日/月	×
障害程度区分認定調査員	同上	12,000 円/日	6 日/月	×
診療報酬明細書等点検調査嘱託員	医療事務	157,500 円/月	週 30 時間	○
社会教育指導員	教員免許、経験年数	150,000 円/月	13 日/月	×
教育相談員	教員免許	9,000 円/日	13 日/月	×
学級支援指導助手	教員免許	12,000 円/日	190 日/年	○
学校生活支援員	なし	8,000 円/日	介助 190 日/年	○
			図書 88 日/年	×
下野薬師寺歴史館嘱託員	なし	160,000 円/日	週 30 時間	○
児童厚生員	児童厚生員	157,500 円/月	週 30 時間	○
母子自立支援員	なし	178,400 円/月	19 日/月	○
婦人相談員	なし	178,400 円/月	19 日/月	○
家庭相談員	学卒、医師、社福主事	178,400 円/月	19 日/月	○
消費生活相談員	消費生活相談員	8,000 円/日	1 ～ 2 日/週	×

■H21年度一般会計当初予算は184億8千万円

特別会計を含めると304億8781万4千円

《市長予算編成方針》

●総合計画前期基本計画での位置付けと事業評価の優先度による予算編成、●国の景気対策と調整を図り可能な限りの積極的予算、●起債事業は合併特例債の有効活用、公的資金の繰上償還等により将来の財政負担の抑制

《地方債残高》 H21 年度末見込額

一般会計	175 億 5550 万 6 千円
公共下水道事業	78 億 7079 万 6 千円
農業集落排水事業	35 億 5847 万 5 千円
下古山区画整理	1 億 5519 万 4 千円
石橋駅周辺区画整理	2964 万 3 千円
仁良川区画整理	3515 万 6 千円
水道事業	28 億 3483 万円
合　計	**320億3959万8千円**

《債務負担行為》

H21 年度以降支出予定額　**15億2991万円**

《H21年度合併特例債活用事業と起債額》

地域交流館施設整備（道の駅）	2 億 7300 万円
市道石 1－5 号線整備事業	5180
〃 石 1－4 号線他 2 路線整備	3100
〃 国 1－7 号線（箕輪）整備	1990
国 4143 号線整備	7250
石橋駅バリアフリー整備	140
国分寺小大規模改造事業	1 億 6870
古山小大規模改造事業	1 億 9280
小学校校舎改修（4 校）（薬師寺·吉田東·石橋北·吉田西）	1300
消防器具置場建設事業	2840
消防ポンプ車整備事業	1400
合　計	**8億6650万円**

（H21 年度を含め概算 38 億 3300 万円起債）

基金積立金　2億9573万円

庁舎等整備基金積立金　2 億 5000 万円

ｸﾞﾘｰﾝ保存育成基金〃　50 万円、他は利子分

《主な歳入》　（予算額:万円）（構成比%）（前年対比）　（単位:万円、千の位で切り捨て）

	科目	予算額	構成比	前年対比	内訳
自主財源	市税	90 億 2326	48.8	△ 0.6	市民税 40 億 4106（個人 35 億 5323,法人 5 億 1871）固定資産税 40 億 3505（評価替えにより下落、土地 14 億 9477,家屋 17 億 1302,償却資産 7 億 8596,）、軽自動車税 7800 、市たばこ税 3 億 5870 、都市計画税 4 億 7355
	分担金·負担金	1 億 9210	1.0	△ 4.9	保育料 ·学童保育料 1 億 7791,
	使用料·手数料	1 億 9660	1.1	△ 5.7	ふれあい館·きらら館·ゆうゆう館使用料 9193
	財産収入	9813	0.5	7.3	基金利子 4653,市有地売却 3666,光ﾌｧｲﾊﾞｰ貸付 630
	繰入金	7 億 6833	4.2	△ 41.0	財政調整基金 3 億 9000,減債基金 2 億 5592,
	繰越金	4 億 0000	2.2	0.0	前年度繰越金
	諸収入	2 億 7293	1.5	5.5	中小企業制度融資預託金回収金 2 億 1680
	小計	109億5167	59.3	△ 5.1	
依存財源	地方譲与税	2 億 8300	1.5	△ 5.7	地方揮発油譲与税（道路特定財源一般財源化に伴う新設）4600,地方道路譲与税（旧法分、H21 年度で廃止）2400,自動車重量譲与税 2 億 1300
	地方消費税交付金	5 億 1000	2.8	0	地方財政計画による計上
	自動車取得税交付金	9000	0.5	△ 43.0	環境への負荷の少ない自動車の取得税を 3 年間軽減する特例措置により大幅減
	地方特例交付金	8000	0.4	60.0	地方特例交付金 5500,特別交付金 3000
	地方交付税	24 億 0000	13.0	4.3	普通交付税 21 億,特別交付税 3 億
	国庫支出金	13 億 8417	7.5	4.7	安全·安心な学校づくり交付金 1 億 6149,農山漁村活性化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ支援交付金 5449,緊急地方道路整備 1 億 6830,まちづくり交付金 1 億 2016
	県支出金	8 億 0955	4.4	△ 9.8	
	市債	18 億 7290	10.1	29.2	臨時財政対策債 9 億,合併特例債 8 億 6650,農林水産事業債 1 億 0640,
	小計	75億2832	40.7	5.9	

《主な新規事業と大型事業》　（万円）　（千の位以下切り捨て）

事　　業	予算額	事業概要
人事評価構築支援業務委託	241	新たな人事評価制度を理解･浸透･定着させるため、管理者(評価者)や一般職を対象に研修を実施
地域情報化推進事業	609	H20 年度に整備した光ファイバー･通信機器等の保守業務委託費、施設貸付料(IRU 契約)630 万円の収入がある。別に、地域イントラネット維持管理費 294 万円
公共交通検討委員会	66	市内循環バスのあり方を検討する委員会を設置
地域活動支援センター(障害者)	3291	すみれ･なのはな作業所を障害者自立支援法に基づく知的･身体障害者地域活動支援センターとし、新たに精神障害者支援センタとして“ゆうがお”を開設、こちらは医療法人に運営委託
こども医療費助成事業	2 億 0201	助成対象を中学 3 年生まで拡大。県内医療機関受診の場合、3 歳未満は現物給付、3 歳以上は償還払い。対象登録人員 6,205 人(7114 万円増)
斎場利用費補助事業(石橋地区)	1564	新宇都宮市斎場整備に伴い、石橋地区は管外利用となり、負担の公平化を図るため、使用料の一部を補助。利用施設対象は火葬場･待合室はすべての斎場、式場等は小山聖苑･宇都宮市斎場のみ。
新型インフルエンザ対策事業	618	対策ガイドライン策定、対策本部を設置して図上訓練等実施、師会･消防署･警察等関係機関の連絡会議開催、市民への啓発、防護衣･消毒薬･体温計等の整備
母子保健事業	4959	妊婦一般健康診査公費負担を 5 回→ 14 回へ、特定不妊治療(体外受精･顕微鏡受精)費用一部助成、(2626 万円増)
JAS(有機無農薬栽培)法認証取得支援	20	1 戸分、審査費用の一部助成。PR 費も。
調整水田補助金	500	転作せずに水張りする水田に 5,000 円/10 ｱｰﾙを補助する。
地域振興交流施設整備(道の駅)	3 億 6778	施設管理運営技術指導業務委託 1,000 、工事請負費(調整池･本体建築等)1 億 8862 、土地購入(用地 19000 ｍ^2 、県道拡幅分 500 ｍ^2)9750 、第 3 セクター設立準備費も
橋梁長寿命化修繕計画基本検討業務委託	472	H20 年度は点検実施。長さ 15 ｍ以上の橋(37 箇所)について修繕計画策定
石 1-4 号線他 2 路線整備事業	6080	石橋･下長田地区の道路整備、まちづくり交付金活用事業(幹線道路 3 路線･水道石綿管敷設替え)、下水道整備も、(～ 25 年度)
石 1-5 号線整備事業	1 億 0980	長田橋架け替え、取り付け道路改良･歩道整備(H19 ～ 22 年度)
南 1-2 号線(自治医大北側)整備	1 億 0000	国道 4 号線より西側へ 300 ｍ延長、幅員 17 ｍで整備、用地取得、補償費、(H18 ～ 23 年度)
仁良川地区区画整理事業	5 億 2412	道路整備(まちづくり交付金事業) 2 億 3861, 特別会計繰出金 2 億 8551
道路情報提供装置設置事業	4500	南 1-2 号線、国 1-3 号線アンダー部分に雨水時の警報装置設置
市奨学金貸付事業	450	高校等･大学への就学支援。高等学校奨学生(5 名) 15 千円/月、大学奨学生(10 名) 3 万円/月、
学校適正配置検討事業	348	アンケート調査実施、中間答申の予定、
学校給食検討委員会	36	南河内地区･石橋地区の自校調理方式の将来のあり方について検討する。(H21 ～ 22 年度)
小学校校舎改修事業	5 億 5583	国分寺小 2 億 5933,古山小 2 億 8270,薬師寺･吉田東･石橋北･吉田西 1380
地上デジタルテレビ改修事業	5215	H23 年 7 月からの地デジ放送に備え小学校のテレビ 203 台を改修。中学校は 22 年度実施予定
総合型地域スポーツクラブ創設･活動支援	865	グリムの里スポーツクラブ補助金 106 万円、国分寺地区クラブ設立準備･補助金 540 万円、南河内地区には 22 年度設立予定。
市債償還金	23 億 9440	元金償還費 18 億 8868,利子償還費 3 億 5672 、元金繰上償還費(GT コミセン用地･祇園小･第二中･農業集落排水施設) 1 億 4897,

■特別会計当初予算　　（万円）　（％）

会　計　名	予算額	対前年比	うち一般会計からの繰入額（万円）と充当内容	
国民健康保険	50 億 4724	△　4.2	2 億 8679	保険基盤安定 1 億 4680,出産一時金 2660,財政安定化支援事業 1500,人件費
後期高齢者医療	3 億 7615	20.6	7654	保険基盤安定 6410,健診事業費 549,事務費
老人保健	1100	△ 96.9	1098	H20 年 4 月より後期高齢者医療制度移行により、支払基金交付金、国･県支出金が精算交付となるため医療諸費等に充当
介護保険（保険勘定）（4 月～保険料改定）	25 億 4200	5.4	4 億 0770	法負担分、事務費、地域支援事業（介護予防事業、包括的支援･任意事業）
介護保険（ｻｰﾋﾞｽ事業勘定）	337	△　3.0	——	
公共下水道事業	14 億 6773	△ 45.3	4 億 8740	定期還金 3 億 7435,事業費充当 3000,人件費･事務費充当
農業集落排水事業	4 億 7163	1.0	4 億 0914	定期償還 2 億 8293,繰上償還 4602 維持管理費 3825,事務費･人件費
下古山区画整理事業	9395	13.9	9336	定期償還 3967 、建設費 3681 、人件費
石橋駅周辺区画整理事業	3966	135.0	3926	定期償還 832 、建設費 2477 、人件費
仁良川区画整理事業（＊）	5 億 1414	△ 16.3	2 億 8551	定期償還 301 、建設費 2 億 1847 、人件費
水道事業	14 億 4090	△ 12.7	1 億 3023	関連事業負担金、消火栓設置負担金

【収益的収入及び支出】　収入 8 億 5885 万円
　　　　　　　　　　　　　支出 7 億 0707 万円

【資本的収入及び支出】　収入 1 億 8023 万円
　　　　　　　　　　　　　支出 7 億 3382 万円

資本的収入が不足する額 5 億 5359 万円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填する。



（H21 年度予算資金計画）

受入資金　19 億 5686 万円（前年度繰越金 9 億 202 万円含）
支払資金　12 億 3992 万円
差引　7 億 1694 万円 : **余裕があり健全財政**

老朽化した施設の更新が控えている。予断は禁物

■国保会計・後期高齢者医療保険などでは一般会計からの繰入は制度上決められた負担分が殆ど。

■仁良川地区区画整理事業は特別会計事業の他に一般会計で国庫補助まちづくり交付金事業による道路整備事業が実施される。

■下古山及び石橋駅周辺区画整理事業は、地権者の理解が得られたので、予定事業の執行に至る。

■水道事業は公営企業会計なので独立採算が原則。一般会計からの繰入は一般会計でなすべき事業を受託して執行する場合の負担金のみ。

H21 年度中に、3 地区不均一料金を統一する。また、下水道事業から使用料徴収業務を受託し、水道料と一括して徴収しているが、経費節減のため**21 年度より隔月検針･2 ヶ月分徴収**とする。

～経済建設常任委員会予算審査から～

■「道の駅」運営は第3セクター方式で

第 3 セクター（株式会社）設立準備会での検討結果

資本金 : 5,800 万円

出資者	出資額（万円）	構成比	備　考
下野市	4,240	73.1 ％	
JA	1,200	20.7	2 組織
商工会	300	5.2	3 商工会
金融機関	60	1.0	3 金融機関

当面は、下野市は保有割合を株主総会の特別決議を単独で成立させられる 2/3（66.7 ％）以上とする。4 月頃発起人会発足予定。後年度、経営が安定し増資の段階でｼﾞｮｲﾝﾄｾｸﾀｰ方式を考えたい。

（参考） 資本金 1 億円とした場合

出資者	出資額	構成比	備　考
下野市	5,100 万円	51.0 ％	
JA･商工会･金融機関	1,900	19.0	
地域住民等	2,000	20.0	10 万円× 200
団体･企業	1,000	10.0	20 万円× 50

経済建設常任委員会では、議論があったがこの方針の下に計上された関連予算案を認めた。



村尾光子の一般質問



正職員と非正規雇用職員とでは格差は歴然。給料と賃金·報酬の違いという。「任用」とは人をある役目に就けて使うこと。お役所用語？

非正規雇用職員の処遇は適正か

市の非正規雇用職員にはアルバイト、非常勤職員、臨時職員、嘱託員、派遣など呼び名がいくつかあるが、どう違うのだろう。下野市は地方公務員法の何を根拠に採用しているのか、それぞれの処遇は適切であるのか、質した。

非正規雇用職員の実態を説明されたい。
一般職非常勤職員(地方公務員法第17条)、
臨時的任用職員(地公法第22条)、
特別職非常勤職員(地公法第3条3項)
の区分毎の人員数、週当たりの平均勤務時間、正職員との報酬·賃金額の差、平均勤続年数は？

【広瀬市長·蓬田総務課長】 一般職非常勤職員は採用していない。本市は地公法 22 条に基づく臨時的任用職員と地方自治法 203 条の規定に基づく条例による特別職非常勤職員である。

臨時的任用職員·特別職非常勤職員の任用は、各種委員会委員·講師を含め年間 1,200 人を超える。

H20 年 9 月に絞り、月 14 日以上勤務し社会保険に加入している者の状況は

	臨時的任用職員	特別職非常勤
人員数	51 人	48 人
平均勤務時間数	約 40 時間/週	約 37 時間/週
平均報酬·賃金(月)	156,410 円	162,447 円
	(正職員月平均給料額 328,777 円)	
平均勤続年数	2 年 8 ヶ月	1 年 7 ヶ月
	(正職員平均勤続年数 約 23 年)	

(再質問) 勤務時間は臨時的任用、特別職非常勤職員はともに正職員と変わらない実態か。
非常勤特別職の任用期間制限はないのか。
臨時的任用職員の任用期間は更新しても 1 年までと規定されている。平均がそれを上回っている理由は？

【蓬田総務課長】 学校生活支援員は週 40 時間、児童厚生員は週 30 時間勤務の人もあり、職種により勤務時間は異なる。30 ～ 40 時間勤務することができるとされているので、正職員とほぼ同じ勤務状況だ。

非常勤特別職は 1 年契約、臨時的任用職員は 6 ヶ月後延長して 1 年までとしているが、退職した後、再雇用しているので長くなっている。好ましくない形なので、今後、条例改正して見直しする必要がある。

10 年近くも常勤的非常勤特別職で勤務している方も!! 昇級なし、有給休暇も 10 日まで･･･。差はあまりにも大

(再質問) 常態的に臨時職員を充てている業務はあるか

【蓬田総務課長】 やむなく臨時職員を任用している業務には保育士がある。

《地方公務員法》 (抜粋概要)

第3条 地方公務員の職は、一般職と特別職。
2 一般職は、特別職に属する職以外の一切の職
3 特別職は、次に掲げる職とする。
1,2,4,5,6 略
3 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらに準ずる者の職

第17条 職員の職に欠員が生じた場合、任命権者は、採用、昇任、降任、又は転任のいずれか一の方法により、職員を任命することができる。

第22条5 人事委員会を置かない地方公共団体の任命権者は、緊急の場合又は臨時の職に関する場合には、6 月をこえない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合には、任命権者は、その任用を 6 月をこえない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。

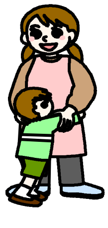
《地方自治法》

第203条の二 普通公共団体は、その委員会の委員、･･･の非常勤の職員(短時間勤務職員を除く)に対し、報酬を支給しなければならない。
2 前項の職員に対する報酬は、その勤務日数に応じて支給する。ただし、条例で特別の定めをした場合は、この限りでない。
3 第 1 項の職員は職務を行うため要する費用の弁償を受けることできる。
4 報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、条例で定めなければならない。

常勤的な非常勤職員の時間外勤務、有給休暇、研修、福利厚生などはどのようになされているのか。正職員に準ずるべきではないか。

【広瀬市長】 非常勤職員には、地方自治法 203 条の規定により報酬と費用弁償以外には支給できないので、時間外勤務は認めていない。

非常勤職員の任用期間や勤務形態が一様ではないので、正職員に準ずるのは困難だ。今後も他市との均衡を保ちながら快適に勤務できるできるよう努める。



	正職員	非常勤職員
有給休暇（年）	20 日	勤務時間により最大 10 日
研修	人材育成基本方針により計画的実施	必要に応じてごく一部が参加
福利厚生	共済組合加入、健康診断実施、他組合提供の福利厚生	社会保険・雇用保険加入、健康診断実施

(再質問)正職員が加入する共済組合と非常勤職員の社会保険とでは、保障内容はどのように異なるのか。

【蓬田総務課長】社会保険では福利厚生施設がまだ整備されていないので施設利用ができず、また、貸付事業も行っていない点が異なる。それほど差はない。

これらの実態について、どのような見解か。コスト削減のみの観点から、不安定雇用を創出・拡大してはいないか。

【広瀬市長】 正式任用職員の増員は、その身分保障による人事行政の硬直化と行政経費の継続的な肥大化を招くことになる。

定員適正化計画を念頭に、計画的処理、合理化・機械化による能率の向上、外部委託により人員増とならないよう努力し、必要不可欠な部署についてのみ臨時的任用職員で対処している。



非常勤職員の報酬は勤務日数に応じて支給すると規定しており、勤務に対する反対給付であり生活給ではない。

他市との均衡を図りながら、各自治体が高度かつ自主的な経営判断をしなければならない。コスト削減のみからとは認識していない。

任期付き短時間勤務職員が制度化されている。雇用の実態はどうか。任期付きとはいえ先の非正規雇用職員より処遇は良いと思われる。非正規職員の雇用形態を検討すべきではないか。

【広瀬市長】 任期付短時間勤務職員は、育児休業法の改正により新設された任用形態で、育児など短時間勤務する正職員の代わりに、任期を定めて短時間勤務をする職員をいう。原則一般職扱いとなる。本市での雇用はないが、県内市町の状況を参考に検討する。

(再質問) 任期付職員の条例制定は。

【蓬田総務課長】 今後、①「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づく条例化、これは県内 14 市のうち 7 市が規定を設けている。②「育児休業等に関する法律」の条例化に基づく任期付職員。この 2 つにより、一般職の任期付職員を考えたい。

正職員のワークシェアリングについてどのような見解か。

【広瀬市長】 住民の生活時間の変化、業務内容の多様化、職員の仕事と家庭の両立等の課題に対応するためには、より柔軟な勤務形態と任用のあり方が求められている。また、法的に裏付けられた安定的な就業環境を整備することが重要だ。多様就業型ワークシェアリングは住民サービス向上、行政ニーズへの対応を可能にし、職員の業務負担を軽減できるものだ。 そのために考えられることは

①部分休業制度の整備と対象範囲の拡大

現在の育児・修学など以外にも対象活動や休業時間を拡大し、任期付採用者などで補充する。

②任期付短時間勤務職員制度の拡大

時限プロジェクトや一時的な業務量の増加、住民サービス向上を目的とした短時間勤務職員の採用。

③高齢者再任用制度の拡大と柔軟な運用

高齢者再任用を満たし退職後、短時間勤務として再任用する。

だが、本市はまず行政改革大綱と定員適正化計画等を着実に推進しなければならない。

権限委譲による事務量の増大が予想され厳しい環境だが、労働時間短縮、仕事の分かち合いによる雇用の維持・拡大は重要だ。職員に限らず、市民にも理解が得られるかの見極めも大切だ。

今後、国・県の動向を注視し、議論を重ね考えたい。

臨時職員は 6 ヶ月契約、更新可能で最長 1 年まで、本市では賃金と超過勤務・通勤割増賃金を支給する。非常勤職員は通常 1 年以内の契約で報酬を支給する。有給休暇は臨時職員は最大 5 日、非常勤職員は週 5 日勤務で年 10 日、週 4 日勤務は 7 日。

一方、一般職の任期付職員は原則 3 年任期で特に必要なときは 5 年、正規職員と同様に給料と手当を支給する。任期付短時間勤務職員も本格的業務に従事することが可能だ。「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づく条例制定が必要だ。

採用する側は、生活給ではない賃金・報酬を支給する臨時・非常勤職員が都合がよいかも知れないが、働く側にすれば、少しでも長く安定した労働条件の方が良いに決まっている。

任期満了となり“退職”の形をとりながら継続して雇用している実態は不適切な運用で、即是正すべきだ。

フルタイム勤務のみならず短時間勤務でも 3 年は契約できる任期付職員制度を導入してほしい。

再び石けん使用推進を求める。

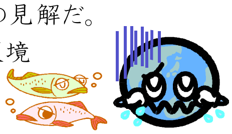
昨年３月定例会以後、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)に係る状況は変わり、石けん成分の脂肪酸ナトリウムは指定化学物質候補から除外された。LAS(直鎖ベンゼンアルキルスルホン酸、合成洗剤成分)は依然として指定化学物質である。

改めて、石けん使用推進策を求める。

【広瀬市長】 昨年１月、石けん成分である脂肪酸ナトリウムのうちのオレイン酸ナトリウムとステアリン酸ナトリウムがPRTR法の指定化学物質候補にあがった。専門委員会の調査により、この２つの脂肪酸ナトリウムは環境中で不溶性のカルシウム塩となり、これは水溶解度限界までの濃度では毒性の発現がないと考えられ、６月に指定候補から除外されて安全性が確認された。

合成洗剤は、国や研究機関では急性毒性、慢性毒性に関する試験の結果、使用実態に基づき総合的に評価し、安全性に問題がないとの見解だ。

どちらにしても使用量を抑え、環境負荷を減らすことが重要だ。



環境リスクについての市民への情報発信はどのようになされているか。これまで実施したのか。

【広瀬市長】 国や研究機関等の情報を共有しながら、環境保護のため適切に発信する。

【上野環境課長】 今までは特に周知していなかった。環境への意識改革もあるので、広報などでお知らせする。

PRTR法「第一種指定化学物質」とは、

①人の健康を損なう恐れ、動植物の生息･生育に支障を及ぼすおそれがあるもの

②自然作用による化学的変化により容易に生成する化学物質が①に該当するもの

③オゾン層を破壊し、太陽紫外放射の地表に到達する量を増加させることにより人の健康を損なうおそれがあるもの

のいずれかに該当し、かつ

④物理的化学的性状、その製造、輸入、使用又は生成の状況等からみて、相当広範な地域の環境に継続して損すると認められる化学物質で政令で定めるもの

と規定されている。業務用のみならず家庭でも日常的に使われているLASは当初からの指定化学物質で、相当な量が環境に排出されている。

石けんと合成洗剤について、通常の使用基準濃度水溶液での金魚飼育や発芽実験を見たことがあるだろうか？生物への影響の違いは歴然としている。石けん使用の歴史は古く、石油製品の合成洗剤はまだ100年にも満たない。環境重視の下野市はどちらを選択？

太陽光発電システム導入へ積極的な誘導策を

３年前より良い感触、期待できる回答だった!!

国では環境政策を重視して、太陽光発電システム導入への助成制度を復活させる動きがある。
本市ではどのような施策を講じるのか。

【広瀬市長】 国ではH20年度補正予算により21年１月から新たに住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金制度がスタートした。太陽光発電普及拡大センターが執行し、都道府県が窓口となる。本県窓口は県地球温暖化防止活動推進センターである。

補助内容は、設置する個人対象に1Kwh当たり７万円、システム価格が70万円/Kwh以下で最大10Kwhまで、となっている。募集期間は３月31日まで。県内では既に200件の申し込みがあった。

また、県内主要金融機関では200万円を限度とした低利の融資制度を行っている。



21年度も予算化される予定なので、詳細が分かり次第周知する。

H20年度は県内８市３町が補助制度を実施している。高額なところは７万円/Kwh、限度額28万円だった。国の補助制度復活により21年度予算で見直しや検討する自治体もあるとのことだ。

本市でも国の普及推進政策に伴い、県内市町の状況を考慮して前向きに検討する。

旧南河内町ではH16年度から補助制度を創設したが、合併により廃止された。３年前に継続を求めたが「国が廃止したから」として理解は得られなかった。まさに『国が変われば地方も変わる』。県内にも市町独自に継続していた自治体もあった･･･。

化石燃料や原子力を極力減らし、自然エネルギーを最大限活用してCO_2排出量を削減したい。現下の不況に経済効果が期待できるなら大いに結構なことだ。

残念ながら21年度当初予算には計上されていなかったが、補正予算で、を期待できる答弁だった。

《村尾太陽光発電所の場合》

H16年7月稼働　発電能力5.1Kwh(一般的には3Kwh)

設置費　3,024,000円(うちNEF補助金229千円)

H20年8月　エコキュート、IHヒーター設置(オール電化)

設置費　928,000円（うち日本エレクトロヒートセンターより補助金42,000円）

H21年３月までの**総発電電力**　27,146Kwh

CO_2削減量　4,886Kg-CO_2

余剰売却電力 17,283Kwh (490,717円)

H15年(設置前)実質光熱費		286,076円/年
H20年(設置後)	〃	81,919円/年

今後、余剰電力の買取価格が倍増しそう!!

市長いきいきタウントークを市民討論の場に

タウントークのあり方を検討するとのことだが、どのような方法で検討するのか。反省点は何か。テーマを設定し、市民同士の議論ができる場とされたい。

【広瀬市長】2 月に実施した 20 年度後期のタウントーク開催時に、参加者のアンケート調査を行った。この結果を分析し、反省点も踏まえて検討していく。

この懇談会は広聴事業として、市民との意見交換の場として開催している。趣旨を踏まえ今後の参考とする



ペンギン公園にトイレが欲しいとの意見も出された。作って欲しくない人もいるらしい。どちらを採るのか？「近隣公園は地域住民のための公園」、そして後日「制度上、トイレ整備の義務はない」。何ともお堅い説明だこと!!

市長自らが、前段の説明を短くしようと気にはされているようだ。結果的に市民の発言時間が少なくなる。参加者も減少傾向のようだ。

市民の考え方は多様で、一つの課題について様々な意見がある。当事者と第 3 者的な立場でも意見は異なる。どの意見を採用するのが公正、公平なのか、行政を預かる側としても困るだろう。

テーマを投げかけて、市民同士の議論を喚起し、納得いく形で集約できたら助かるのではないか。行政の立場で情報提供しながらこうした"討議"に参加しても良い。

定期的に市長室を開放して、話したい市民を待ち受けるのも良策ではないかと提案した。

アンケート分析結果、検討結果はどうなるのか？

■勤労青少年センター改め「スポーツ交流館」に

（議案第 26 号）

利用の実情に添い、利用拡大を図るために転用する。

「市民の生涯にわたるスポーツを支援し健全な育成を図るため、下野市スポーツ交流館を設置する。」

使用料：午前、午後、夜間の 3 区分

部屋により 300 円～ 500 円

H20 年 4 月、「行政の補助対象財産で 10 年経過したものについては目的を達成したと見なす制度(包括承認制)」が導入された。これにより、従来の補助金適正化法に基づく転用による補助金返還義務(当該勤労青少年センターの場合 300 万円)が解消された。

この施設の有効活用については社会教育委員会議へ諮問し、答申を得た。

これまで実施してきた講座は公民館講座とする。

■県条例に基づく屋外広告物許可権、市に権限委譲、手数料徴収も

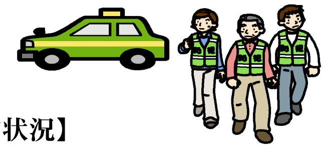
（議案第 30 号）

県条例では、屋外広告物の表示・掲出物件設置について、禁止地域を定め、それ以外はすべて許可地域として、表示する場合には知事の許可が必要としている。

この許可権が市・町長に移譲され、市条例として許可申請時の手数料を決めた。

《栃木県屋外広告物条例》

第 1 条　この条例は屋外広告物法に基づき屋外広告物や屋外広告業について必要な規制を行い、良好な景観形成、風致維持、公衆に対する危害防止を目的とする。



【下野市内の指定状況】

禁止地域等：北関東自動車道の路端から両側 500 mの範囲

許可地域：禁止地域等以外のすべての区域で、知事が指定する区分があり、区分毎に許可基準が異なる。

田園調和型沿線許可地域：国道 4 号線・新 4 号線の沿線

市街地形成型許可地域：JR 駅周辺等

田園調和型許可地域：上記以外のすべての区域

※許可後の確認・パトロールなどは市民ボランティア団体に協力をお願いしたいとのこと。

議員定数を考える (その1)

地方自治法は人口により議員定数の上限を規定しており、自治体はその範囲内で、条例で定数を定める。上限は、市では 5 万人未満は 26 人、5 万人以上 10 万人未満は 30 人、10 万人～ 20 万人未満は 34 人。県都宇都宮市は人口 50 万 5 千人で議員定数は 50 、人口 1 万人当たり議員 1 人の割合。これを下野市に当てはめると議員は 6 人にも満たない。定数 24 の現在は人口 2490 人に議員 1 人になる。価値観が多様化しているのに、削減してしまっては民意が充分に反映されないのでは、と危惧する。

なぜ定数削減の風潮が強いのだろう。議員報酬という対価がありながら、市民には議員や議会の活動状況が見えないから？議員や議会はあてにされていない？議会は二元代表制の一翼を担っているはずなのだが。

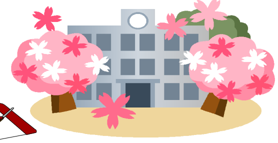
《行動記録》　**太字**は議員としての公的活動

【1月】10 **賀詞交換会**　11 **天平のマラソン大会／成人式**　14 市防災訓練打合会　15 市民人権講座「高根沢町ひよこの家」田内幸子さん　15～16 日立市(母通院介助)　17 自治会班会　18 県Ｖ連全体研修会／DV シェルター･スタンドアップパーティ(宇都宮市)　19 **議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**　20 **議員全体研修**「本省職員による講話他」(東京)　20～21 日立市　22 市Ｖ連執行委員会　23 市Ｖ連研修部会　24 ボランティア･スキルアップ講座／教育相談研修(宇都宮市)　25 栃木県地域医療フォーラム(宇都宮市)　26 下野塾「環境マーク」　27 アフガニスタン支援物資運搬(那須塩原市)　28 **経済建設常任委員会**　28～29 議員学校「議会改革への道」(埼玉県嵐山町)　30 ママトーク託児ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　31 とちぎ子ども学会学習会「児童養護施設における子どもの権利」(宇都宮市)／故篠原吉一議員通夜



【2月】1 市Ｖ連学習会「安心して暮らせるまちはﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾈｯﾄﾜｰｸから」秦 靖枝さん　2 市長いきいきタウントーク(南河内)　5 市Ｖ連広報部会　6 **議員全員協議会**　7 議会報告会　8 ゆうがおのつどい／市男女共同参画講演会　8～9 自治体議員行財政自主研究会「09 年予算内かん」菅原敏夫氏(東京)　9 市総合防災訓練全体会議　10 市Ｖ連理事会　11 在宅ケアネットワークシンポジウム　12 市Ｖ連広報部会　14 **グリム絵画展･童話賞授賞式**　15 村尾応援する会懇談会　16 お茶の間健康ｸﾗﾌﾞﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ(送迎)　17 であいふれあい会食ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　18 財政研究会「09 年度地方財政計画の特徴と自治体の課題」沢井 勝 氏(東京)　19 **議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**　23 市Ｖ連広報部会打合せ／お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ(送迎)　24 やよい会例会／下野塾(NPO について)　25 保育園のあり方検討委員会傍聴　26 市Ｖ連広報部会　27 市民人権講座映画「こんばんは」鑑賞／講演森康行監督

【3月】1 地方自治を学ぶ会「これでよいのか今の議会」江藤俊昭氏(宇都宮市)　2 お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ(送迎)　3～17 **議会第2回定例会**(5 **一般質問**　11～13 **建設経済常任委員会**)　6 市Ｖ連広報部会　7 やよい会環境学習会「知っていますか、いのちの水を汚染する化学物質」高田秀重氏　8 とちぎ地域･自治ﾌｫｰﾗﾑ「道州制で地域は活性化するのか」岡田知弘氏(宇都宮市)　10 **南河内第二中卒業式参列**／社協会報仕分け作業協力　16 お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ(送迎)　18 コミュニケーションスキルアップ講座(宇都宮市)　19 **祇園小卒業式参列**　21～22 議会だより原稿執筆　21 枝豆トラスト準備会　22 自然に親しむ会(ホタル公園整備作業)／九条の会　23 市Ｖ連南河内地区連絡会役員会／お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ(送迎)／**ドイツ中学生歓迎会**　24～25 日立市　26 社会福祉協議会理事会　28 家庭教育講演会／枝豆トラスト準備会　28～31 市Ｖ連資料作り 30 市Ｖ連広報部会　27～4/10 議会報告編集･印刷作業



【4月】2 市Ｖ連執行委員会　4 教育相談研修会(宇都宮市)　5 下野市を元気にする会総会　6 お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ(送迎)　7 やよい会例会　8 **南河内第二中入学式参列**　9 市Ｖ連文書発送作業　10 **緑小入学式参列**



～あれこれ～　■団塊の世代といわれる人々の退職時期を迎えている。この春、下野市では多くの幹部職員が第一線を退いた。これまで培い築いてきた知恵はどう活かされるのだろう。



後世代にうまく継承されているだろうか。

　また、第二の人生はどう過ごされるのだろうか。私と同じ年代の方々、気になるところだ。

■我が夫も満 65 歳を過ぎ、3 月末日を以て定年退職した。長年にわたった勤務には、やはり「お疲れ様」、「ありがとう」の気持ちでいっぱい。これから何をするのか、決意のほどはまだ聞いていないが、きっと、遠くで一人暮らしをしている義母を度々見舞うのではないかな。



■ 9 年間会社勤めをした娘は昨秋から学生になった。それまでの自分の蓄えと奨学金を頼りに。生き方 にはいろいろあるものだ。



■任期最後の年は議員活動 30 年目。年数に恥じないよう中身の濃い活動をしたい。でも気負わずに。